**今月のお知らせ　第３７８号**

8月は気温４０度越えが国内で9日と、年間の日数の記録を更新しました。9月も気温が高く、5日頃にかけて東日本、西日本で猛暑日が予想されています。気温が体温を超える日が続きます。熱中症の危険がありますので、水分や塩分の補給、エアコンの適切な使用など、熱中症対策に留意してお過ごしください。

ＴＥＬ　043－241－6121

ＦＡＸ　043－243－3430

URL　https://www.osmk-ohb.co.jp

令和7年9月１日

代表社員　　石　田　　　洋　祐

　相続税の税務調査って多いの？というご質問をお客様からいただくことがよくあります。私の実感としても多くなっているように思いますし、この頃は税務署から電話による照会事案も増えたように思います。

国税庁からは令和5年分の調査実績の報告が一般に公開されていますので、データで現状を見てみます。

1. 相続税申告全体の件数は

国税庁まとめによると、令和5年分の①被相続人の数（死亡者数）は1,576,016人（前年比0.4％増）これに対する②相続税申告書提出件数は155,740人（前年比0.3％増）

課税割合（②／①）は9.9％（前年比0.3ポイント増）ということでした。**およそ10人に1人に対し、相続税が課税されていることになります。**

1. 税務調査の実施頻度は？

　　　　 　一方これに対する税務調査はどの程度行われているか見てみましょう。令和5事務年度の実地調査件数は8,556件（前事務年度比4.4％増）うち、実際に修正申告等となった非違件数は7,200件（非違率84.2％）となっており、**調査が実施された場合8割以上の確率で追徴課税が行われています。**

　　　　　　ちなみに、どのような財産が否認を受けやすいかですが、実感としては「現金預金」「保険契約」「金融商品」の申告漏れが多いように思います。国税庁が集計した申告漏れ相続財産の比率は、およそ30％が現金預金。10％が有価証券となっています。「その他」が44％となっていますので、ここに保険商品が入っているのかもしれません。

1. 文書、電話または面接による調査（以下「簡易な接触」といいます。）の状況

税務当局は実地調査のほか、「簡易な接触」により申告漏れ、計算誤りを指摘し申告を是正する措置もとっており、この件数は18,781件（前事務年度比25.2％増）となっており、これによる非違件数は5,079件（前事務年度比37.8％増）となり、公表を始めた平成28事務年度以降で最高となりました。

1. 税務調査に対応するために

　国税庁は無申告事案に対する調査も690件実施しており、非違件数は613件（非違割合88.8％）となっており、いずれの調査手法も非違率は80％台と非常に高い確率で修正申告等の是正がなされています。

　お亡くなりになった方の財産を把握するのは容易ではありません。主に預貯金、保険、有価証券などの申告漏れが多く見られますので、生前にご家族皆様でこのような財産を中心に整理をしておく機会を作っておくことが、いざという時のため大事なことなのではと感じております。

以　　　上